65歳以上の方

インフルエンザワクチン予防接種が始まります

予約制

令和4年度　接種期間

10月1日（土）～12月28日（水）

対象者は、65歳以上の人です。
60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある人（接種医の判断による）も接種の対象となります。

対象者の接種料金　1，650 円

生活保護世帯、町県民税非課税世帯の人は、接種料金が**無料**です。
詳しくは、裏面をご覧ください。

コロナワクチンとの同時接種が可能となりました

心配な方は主治医の先生とよく相談されてご検討ください。

コロナワクチン

同じ日でも
翌日以降でも
OK！

インフルエンザワクチン

町内実施医療機関

※直接病院に電話予約をお願いします。

医療機関	電話番号	住所
えさき小児科内科医院	0944-32-1125	大木町大字福土114-3
くにたけ医院	0944-32-1105	大木町大字大角186-1
酒井内科胃腸科医院	0944-33-1109	大木町大字八町牟田268-1
たなか医院	0944-33-0075	大木町大字上八院1596-2
津留医院	0944-33-2588	大木町大字奥牟田936-1
野口医院	0944-32-1103	大木町大字前牟田722-3
松本医院	0944-32-1225	大木町大字大藪1037
宮原泌尿器科クリニック	0944-33-2424	大木町大字八町牟田983
よこやま外科乳腺クリニック	0944-32-2291	大木町大字八町牟田481

生活保護及び非課税世帯の方は
自己負担金が免除されます。

生活保護及び世帯全員が町県民税非課税の人は、無料で予防接種が受けられます。
次（①から⑥）のいずれか1つを接種当日に医療機関に持参してください。
接種時に必要な書類がない場合は無料の対象にはなりません。
また、接種後に返金することはできませんのでご注意ください。

① 季節性インフルエンザワクチン接種非課税確認書
② 診療依頼書
③ 生活保護証明書
④ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
（有効期限内のもの）
⑤ 介護保険負担限度額認定証（有効期限内のもの）
⑥ 令和４年度　介護保険料額決定（特別徴収開始）通知書
（所得段階１～３段階の記載があるものに限る）

※ ②③は生活保護世帯の方、④～⑥は町県民税非課税世帯の方が該当します。

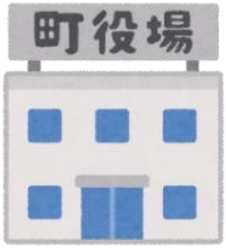

①季節性インフルエンザワクチン接種非課税確認書は、
大木町役場②A健康福祉課で無料で発行しています。
ご希望の方は窓口までお越しください。
※ 手続きには身分証が必要です。

顔写真が入った身分証でない場合は2種類の個人が分かる書類が必要です。

例1） 身分証が顔写真つきの場合

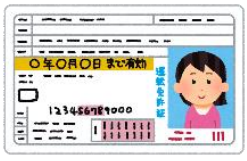

例2） 身分証が顔つきでない場合

＋ など

※ 必ず上記の身分証でなければいけないというわけではありません。

- 同一世帯以外の方が代理で来庁される場合は、委任状が必要です。
- 令和4年1月1日時点で大木町に住民票がなかった方は、転入前の居住地で世帯全員が非課税であることの証明書類を発行してもらい持参してください。

ご不明な点がありましたら、
大木町役場健康福祉課　0944-32-1280　までお問合せください。